



石 狩 市

No.17 2019年12月発行
編集・発行
石狩市環境市民部 広聴・市民生活課
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り

ウイーク



みんなのくらしをうるおす Week

10/25 消費生活研修会を開催しました!!

消費生活や交通安全など生活環境を取り巻く様々な事柄についてのイベントやパネル展示を実施することで、市民の皆様様の暮らしを「うるおす」きっかけとなるよう、10/17と21・23・24・25の5日間を『みんなのくらし Week』と称する啓発強化週間と位置づけ、日替わりで体験会や研修会を開催しました。最終日には消費生活研修会として『振り込め詐欺撲滅落語&やさしいかんたんキャッシュレス入門』を開催し、多くの市民の皆様に参加していただきました。



10/21～25 りんくる1階ロビーにて
市民生活に関する情報のパネル展を開催しました。



㈱よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属
落語家 桂 三段さん



消費生活研修会
振り込め詐欺 撲滅落語&やさしいかんたんキャッシュレス入門



振り込め詐欺
撲滅落語



振り込め詐欺の手口と
対処法を落語で楽しく
学びました。
軽妙な語り口に引き込
まれ、あっという間の
30分。会場が笑いに
包まれました。



やさしいかんたん
キャッシュレス入門

「電子マネー」「ポイントカード」「クレジットカード」「プリペイドカード」など、財布の中にあるカードの特徴と違いを理解したうえで、最近よく耳にするスマホ決済「〇〇ペイ」など現金を使わない便利な決済サービスについて、分かりやすく解説していただきました。参加者からは「難しそうだったけど、意外と簡単だった」「とても勉強になった」「さっそくコンビニでの利用から挑戦してみたい」などの感想がありました。



北海道ITセンター札幌校 校長
相原 真人さん



関係機関の皆様、ご参加いただいた皆様のおかげで、
みんなのくらし Week は連日大盛況で無事に終わることが
できました。ご協力ありがとうございました。





石狩市消費者被害防止ネットワークで 12/19 街頭啓発をおこないました！

ネットワークの構成団体
総勢55名が集まりました。



買い物帰りの市民に
啓発グッズを手渡す
消費生活サポーター

12月19日(木)午前11時からビッグハウス花川店にて
【石狩市消費者被害防止ネットワーク】の構成団体合同で
街頭啓発をおこないました。

防犯協会連合会・社会福祉協議会・民生委員児童委員
連合協議会・包括支援センターおよび消費生活サポーター
の協力により、消費生活・防犯・交通安全などの啓発グッズ
を配布して、被害に遭わないよう注意を呼びかけました。

また、年末年始は通信販売を利用する方が多く、トラブル
が増加する傾向にあるため、通信販売に関する注意点
やクレジットカードの利用法をまとめた冊子を手渡し、正しく
理解して利用してほしいと伝えました。

年越しの家族団らんの時間に、是非とも話題にしてい
ただき、被害を未然に防いでほしいとの願いを込めました。



周囲の見守りが 高齢者を消費者被害から守ります！



気づき

- 元気がない ● お金に困っている
- 見慣れない人が出入りしている
- 不審な電話がよくかかってくる
- 頻繁に宅配便が届いている
- 段ボール箱が山積みされている
...など

声かけ

「ちょっと様子がおかしいな…」
少しでも変化に気づいたら、
「お困りのことはありませんか？」
などと、さりげなく声をかけて
事情を聞いてみてください。

つなぐ

消費者被害が疑われる場合や、
困っている様子が見られたときは、
消費生活センターへ案内してください。
ご本人に代わって、家族や周囲の方
からの相談も可能です。

● クーリング・オフなど、早い相談が問題解決の決め手となります！「おかしいな？」と思ったら消費生活センターへ！



？「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ

消費者ホットライン 188

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。